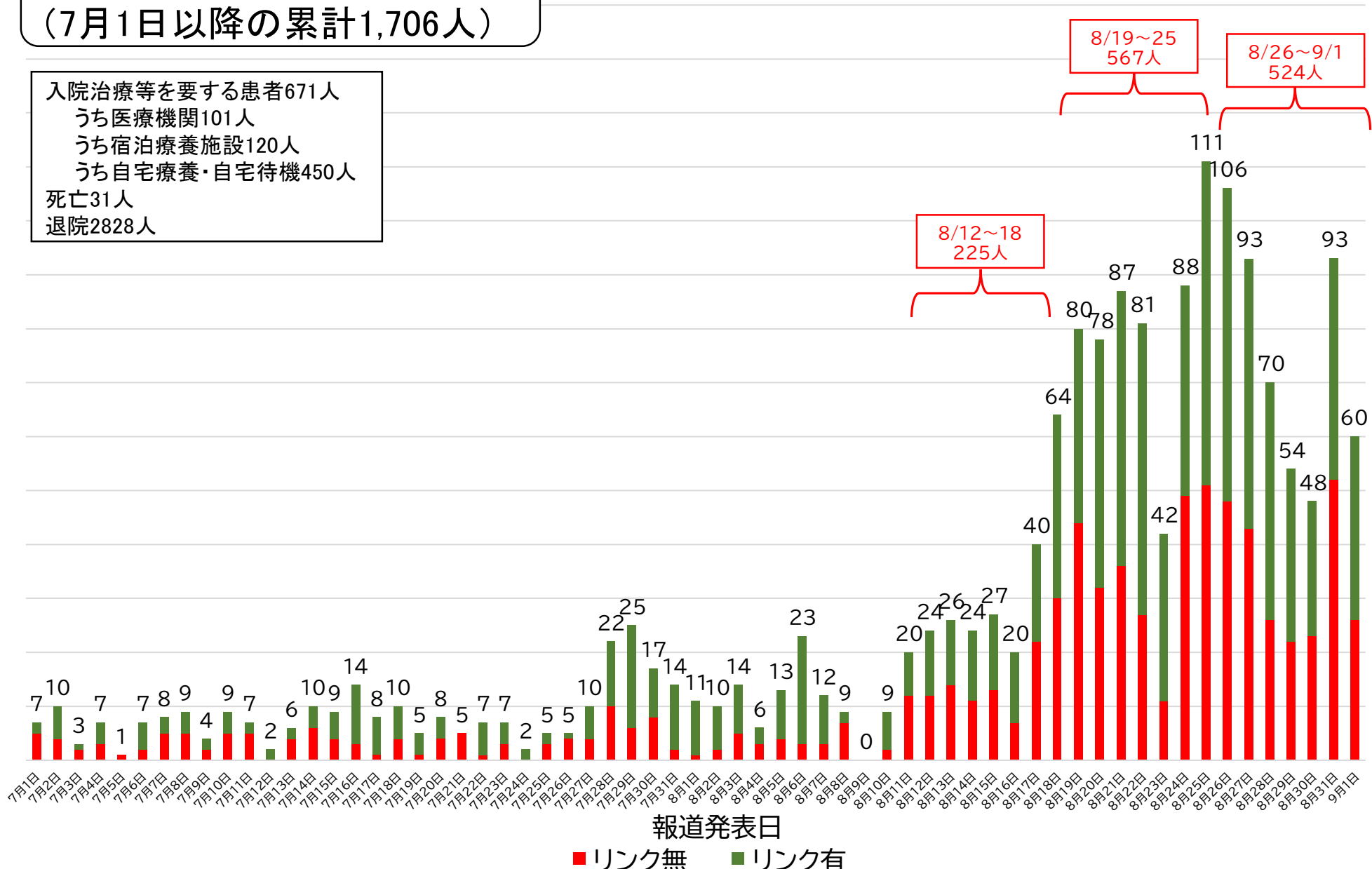


新型コロナウイルス感染者数の推移(日毎)(7月1日~9月1日)

累計3,530人
(7月1日以降の累計1,706人)

入院治療等を要する患者671人
 うち医療機関101人
 うち宿泊療養施設120人
 うち自宅療養・自宅待機450人
 死亡31人
 退院2828人



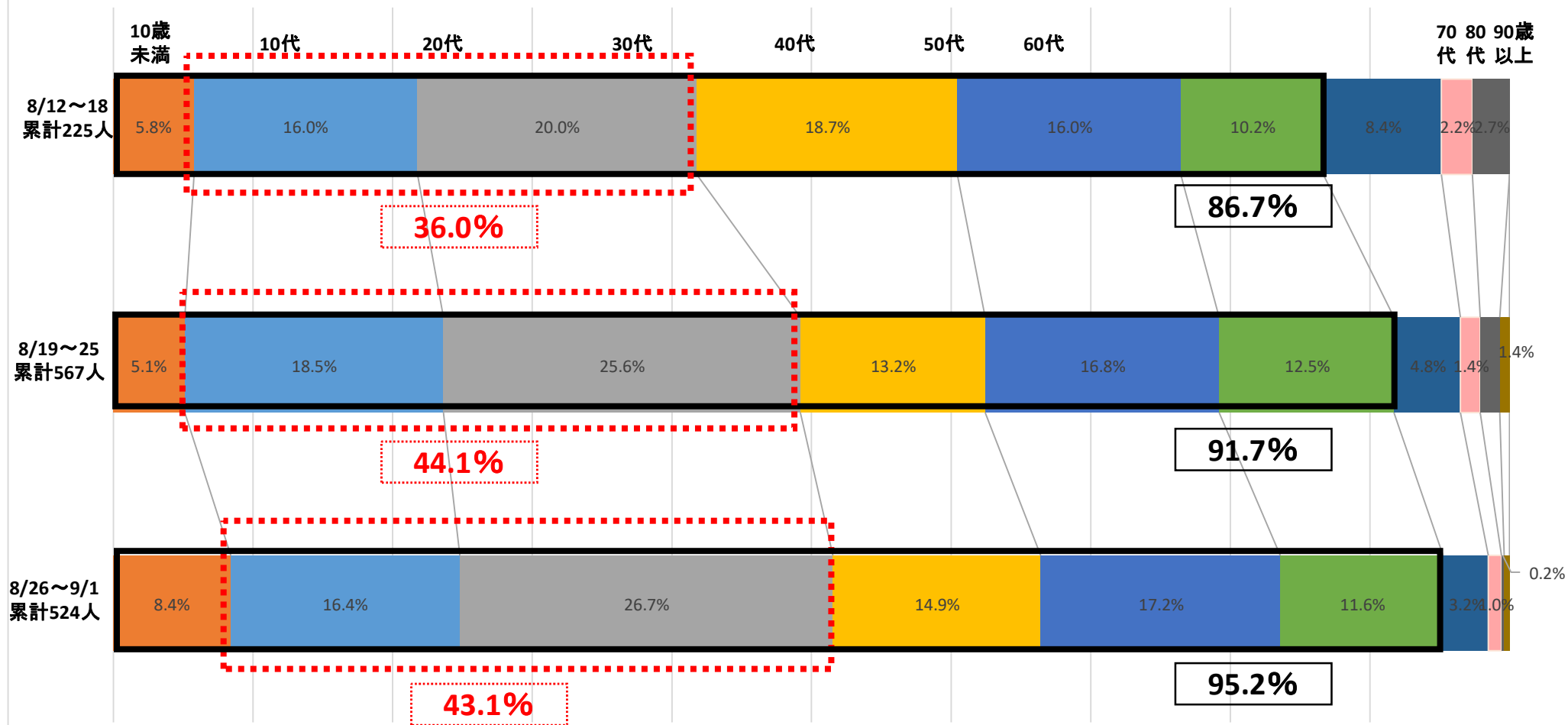
■ リンク無 ■ リンク有

新型コロナウイルス感染症の 最近の患者発生状況

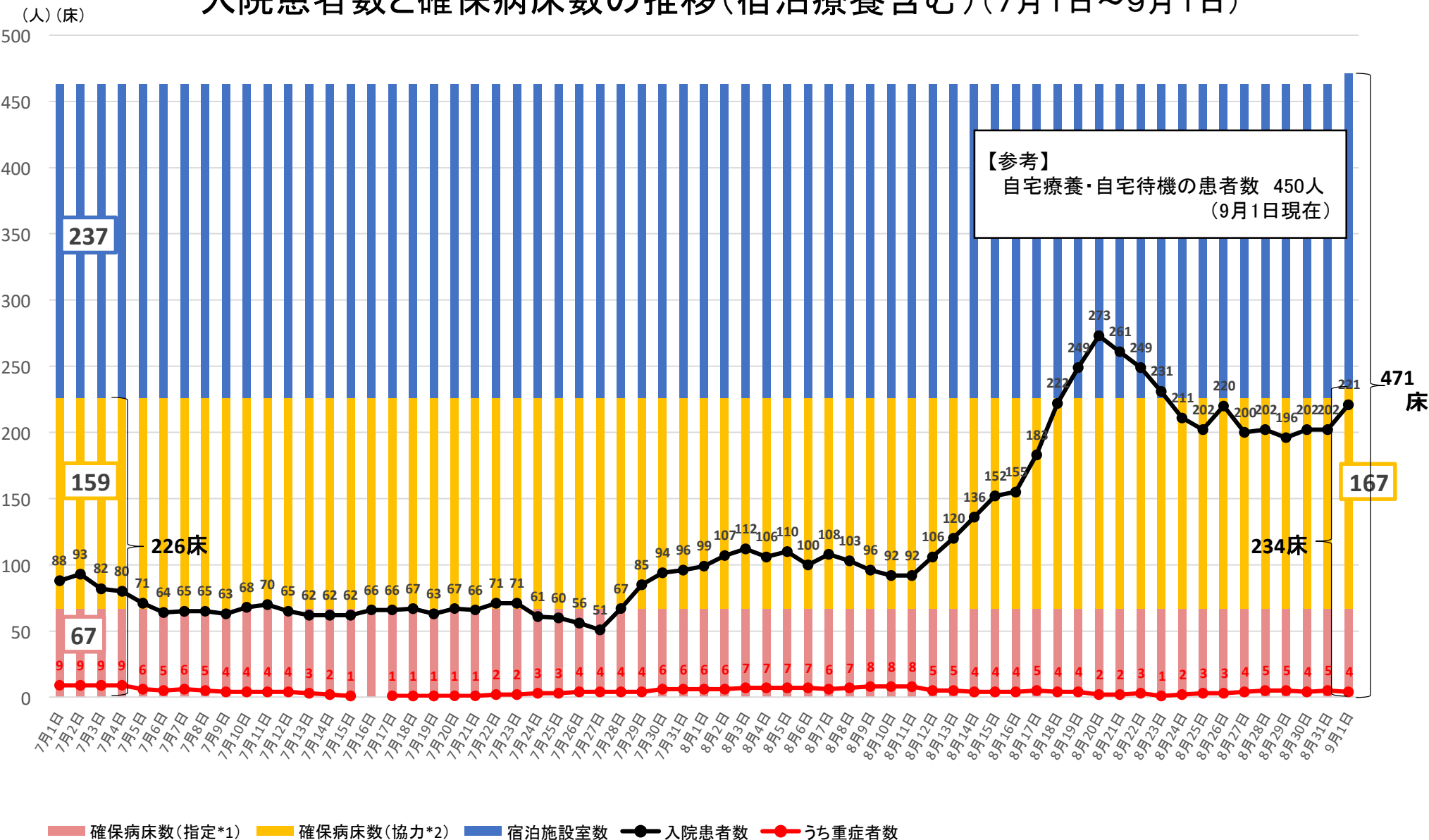
期間	人数	うち感染経路不明数
8/12～8/18	225人	109人
↓	2.5倍	2.3倍
8/19～8/25	567人	249人
↓	0.9倍	1.0倍
8/26～9/1	524人	240人

直近3週間(1週間毎)の年代別比較

直近3週間に報告のあった患者の約90%が50代以下
特に10代から20代が増加



入院患者数と確保病床数の推移(宿泊療養含む)(7月1日~9月1日)



【参考】
 自宅療養・自宅待機の患者数 450人
 (9月1日現在)

(*1: 感染症指定医療機関, *2: 入院協力医療機関)




県内発生事例(2376例目～3470例目)の大まかな傾向と必要な対策

- ◆ 8月18日から8月31日までに高知県内で判明した新型コロナウイルス感染症の患者(1095人)について大まかな傾向を分析。
- ◆ 各事例のキーワードから大まかな傾向を把握し、各々に対する対策を検証

大まかな傾向(キーワード)				必要な対策
	8/18～8/24	8/25～8/31	増加率	
職場・サークル活動	約70人(13.3%)	約70人(12.1%)	1.0倍	家庭内感染事例が増加
家庭	約175人(33.3%)	約185人(31.9%)	1.1倍	
県外往来(帰省含む)	約15人(2.9%)	約10人(1.7%)	0.7倍	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い・咳エチケットの徹底 3密(密閉・密集・密接)の回避
感染経路不明	約225人(42.9%)	約255人(44.0%)	1.1倍	
飲食	約40人(7.6%)	約55人(9.5%)	1.4倍	<ul style="list-style-type: none"> 飛沫感染の防止 ガイドラインを遵守している飲食店の利用
クラスター(飲食、職場以外)	0人(0%)	約5人(0.9%)	—	
合計	約525人	約580人	1.1倍	友人グループによるクラスター等の発生により患者数が増加

(注) 大まかな傾向(キーワード)については、必ずしもその場において感染が成立したことを確定するものではない。重複計上のため、合計は患者数と合致しない。

各保健所管内の新規感染者数の推移

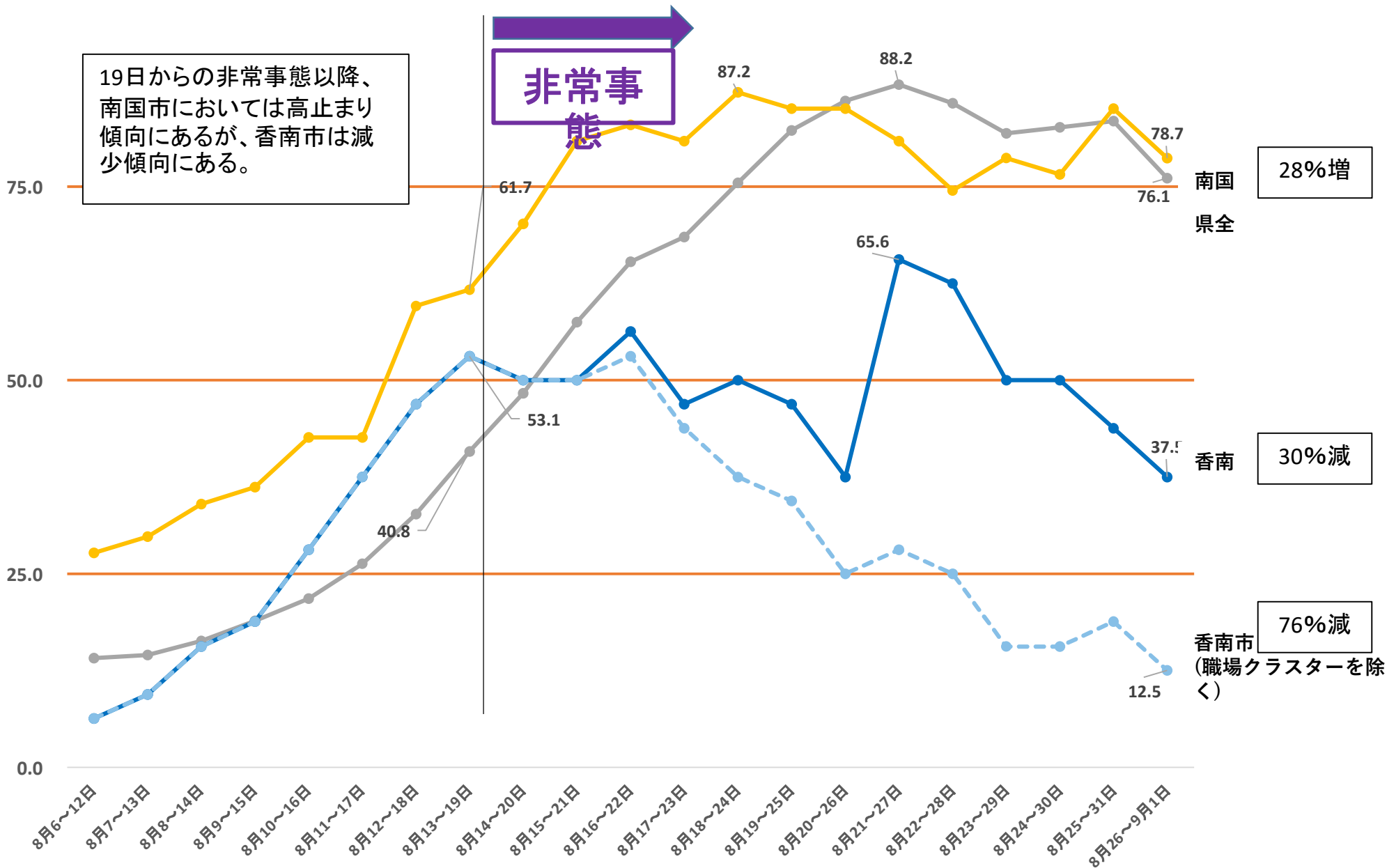
各保健所名	人口 (万人)	8/13～8/19 (3市への時短要請決定)		8/26～9/1	
		感染者数 (人)	10万人あたり(人) (ステージⅢ：15人以上) (ステージⅣ：25人以上)	感染者数 (人)	10万人あたり(人) (ステージⅢ：15人以上) (ステージⅣ：25人以上)
高知市	32.6	186	57.1	405	 118%増 124.2
安芸管内	4.3	3	7.0	9	20.9
中央東管内	11.6	64	55.2	61	52.6
南国市	4.7	29	61.7	37	 28%増 78.7
香南市	3.2	17 (17)	53.1 (53.1)	12 (4)	 30%減 (76%減) 37.5 (12.5)
中央西管内	7.3	20	27.4	20	27.4
須崎管内	5.1	3	5.9	17	33.3
幡多管内	8.0	5	6.3	12	15.0
県全体	68.9	281	40.8	524	76.1

※人口は、令和3年1月1日推計人口（「R3高知県のすがた」2021.3.29）

※香南市の()内は、職場クラスターを除いた感染者数

1週間あたりの新型コロナウイルス感染者数の推移(8/12~9/1)(人口10万人あたり)

(人)



高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安

判断指標		県の状況（9月1日現在）	
		対判断指標	総合判断
①全療養者数	特別警戒（赤）：140人以上 非常事態（紫）：210人以上	671人	非常事態 全ての指標において非常事態又は非常事態に近い数値となっているため総合判断は「非常事態」とする。
②最大確保病床の占有率 （入院患者数/234）	感染観察（緑）：10%未満 注意（黄）：10%未満 警戒（オレンジ）：10%以上 特別警戒（赤）：20%以上 非常事態（紫）：50%以上	43.2 % （101/234） うち重症用即応病床の占有率：16.7% （4/24）	
③入院率 （入院患者数/全療養者） ※療養者数が70人以上の場合に適用	特別警戒（赤）：40%以下 非常事態（紫）：25%以下	15.1% （101/671）	
④直近7日間の新規感染者数	感染観察（緑）：0～3人 注意（黄）：4人以上 警戒（オレンジ）：14人以上 特別警戒（赤）：105人以上 非常事態（紫）：175人以上	8/26～9/1 全数：524人 （うち感染経路不明数：240人） ※前週（8/19～8/25）：567人	
⑤感染経路不明割合 （直近7日間）	特別警戒（赤）：50% 非常事態（紫）：50%	8/26～9/1：45.8% （240/524）	
⑥PCR陽性率 （先週1週間）	特別警戒（赤）：5% 非常事態（紫）：10%	8/23～8/29 16.2%（564/3,474） （衛生環境研究所以外の検査を含む）	

高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安 (令和3年9月1日時点)

判断指標 ※1	ステージ	感染観察 (緑)	注意 (黄)	警戒 (オレンジ)	特別警戒 (赤)	非常事態 (紫)
	直近7日間の新規感染者数	0～3人	4人以上	14人以上	105人以上	175人以上
	最大確保病床の占有率	10%未満		10%以上	20%以上	50%以上
対応方針	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> □ 「新しい生活様式」等の実践 (例) ・身体的距離 (1～2m) の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 □ 各店舗における適切な感染対策の徹底 				
	国の分科会のステージ区分	Ⅰ 散発的発生		Ⅱ 漸増	Ⅲ 急増	Ⅳ 爆発的拡大
	外出	「3密」の徹底回避		ガイドラインが遵守されていない酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	昼夜を問わない不要不急の外出自粛の検討・実施
	休業等の要請	—		—	一定の業種 ※2 の休業、営業時間短縮の要請の検討・実施	
	会食	(共通事項に留意)	可能な範囲で規模縮小・時間短縮を	小規模グループかつ短時間で	家族以外での会食を控える	
	イベント等	(国の基本的対処方針、ガイドライン等に基づき対応)			開催・参加の再検討	開催・参加自粛
	県立学校	各福祉保健所管内の感染状況等を踏まえて判断 ※3				
	県立施設	開館		屋内施設の休館を検討		休館
	他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断				

※1 判断指標については、①全療養者数 (特別警戒：140人以上)、②最大確保病床の占有率、③入院率、④直近7日間の新規感染者数、⑤感染経路不明割合 (特別警戒：50%)、⑥PCR陽性率 (特別警戒：5%以上) の6つの指標や入院中の重症者数等も考慮し、ステージを総合的に判断する。
また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して決定するものとする。

※3 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、福祉保健所管内の感染状況等を踏まえた県教育委員会独自の基準に基づき、休業等を判断するものとする。

高知県新型コロナウイルス感染症対応の目安におけるステージ 「非常事態」に伴う措置

1 / 2

特に感染者の多い南国市を対象とする協力要請
※「まん延防止等重点措置」に伴う高知市及び県全域への協力要請は継続

南国市の飲食店等への協力要請期間の延長（（旧）9月3日（金）まで ⇒（新）9月12日（日）まで）

○営業時間短縮の協力要請

実施期間：令和3年8月21日（土）～9月12日（日）（23日間）

要請内容：営業は**午前5時～午後8時**まで、酒類提供は**午後7時**までとしてください。

対象施設：①**飲食店** 例）キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、
料理店、喫茶店、居酒屋など（宅配・テイクアウトを除く）

②**旅館、ホテル**（施設内の宴会場など、**飲食提供の場**に限る）

③**カラオケボックス、ライブハウス**

（注）香南市の飲食店等への営業時間短縮の協力要請は、9月3日（金）で終了

高知県新型コロナウイルス感染症対応の目安におけるステージ 「非常事態」に伴う措置

2 / 2

特に感染者の多い南国市を対象とする協力要請
※「まん延防止等重点措置」に伴う高知市及び県全域への協力要請は継続

南国市にお住まいの皆さまへ（（旧）9月3日（金）まで ⇒（新）9月12日（日）まで）

会食について

- **同居家族以外との会食を控えて**ください。

（注）香南市にお住まいの皆さまは、会食について、9/3までは、同居家族以外との会食を控えていただき、9/4からは、人数は「4人以下のグループ」で、時間は「2時間以内」にしてくださいをお願いします。

県立学校について（9/4～9/12）

- 学校活動
 - ・ **一斉休業は実施しません。**
 - ・ **学校行事、対外的活動は、中止・延期又は内容を見直**します。
- 部活動
 - ・ **土日等の活動を原則中止**とします。
 - ・ **平日は、校長の判断により1時間程度の活動を可能**とします。

※南国市に所在する高知農業高校及び県内全ての県立特別支援学校（「まん延防止等重点措置」対象校（下記(注)参照）を除く）

（注）高知市に所在する県立学校、高知市からの通学生徒が過半数を超える県立学校4校（高知東工業、岡豊、伊野商業、高知海洋）
については、9月12日まで「まん延防止等重点措置」を継続

※県全域への協力要請として、9月12日（日）までの間は、これまでの「県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い」に沿って、感染防止対策に一層取り組んでいただくようお願いいたします。

高知県営業時間短縮要請協力金の概要

(下線部は【8/26専決時点】からの変更箇所)

○県内における新型コロナウイルス感染症の急拡大を踏まえ、高知市、南国市、香南市において、下記Ⅰの施設を運営する事業者に対して営業時間の短縮を要請 ⇒ **協力をいただける事業者に対して、下記Ⅱの協力金を支給**

Ⅰ 事業者への営業時間短縮の要請

要請期間：高知市 8月21日～9月12日
(まん延防止等重点措置適用 8月27日～9月12日)
南国市 8月21日～9月12日※期間延長
香南市 8月21日～9月3日

営業時間短縮の要請の対象施設
(要請の対象施設は前回(5/26～6/20)と同じ)

- * 休業時間 午後8時～翌午前5時は休業
- * 酒類の提供 午後7時まで
- * 高知市の対象施設については、8月27日～9月12日の間
 - ・酒類の提供は終日不可
 - ・カラオケ設備は利用自粛(カラオケボックスを除く)

① 飲食店

例) キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、
料理店、喫茶店、居酒屋など(宅配・テイクアウトを除く)

② 旅館、ホテル(施設内の宴会場など、飲食提供の場に限る)

③ カラオケボックス、ライブハウス

※なお、午後8時を超えて営業している①～③の施設で感染防止のため、営業時間の短縮でなく休業する場合も協力金の対象となります。

Ⅱ 高知県営業時間短縮要請協力金

1. 支給対象事業者及び支給額

左記の施設を運営する事業者のうち、業種毎の感染拡大予防ガイドラインを遵守し、
要請期間中に営業時間短縮に協力をいただける事業者

市町村名	要請期間	1店舗(事業所)あたりの支給単価
高知市	8/21～8/26	2.5万円～7.5万円/日
	8/27～9/12	3万円～10万円/日(全日協力必須)
南国市	8/21～ <u>9/12</u>	2.5万円～7.5万円/日
香南市	8/21～9/3	2.5万円～7.5万円/日

(ただし、大企業等の場合は、最大20万円/日まで可能)

2. 予算額等

- 事業費 **19.6億円**(事務費含む) ※うち9/2専決予定0.3億円
- 事業者数 **約2,300事業者**

3. 支給スケジュール等(予定)

- ① 電話相談窓口の設置 8月24日
- ② 申請受付開始(※) 8月27日
- ③ 協力金の支給開始 9月中旬(できるだけ速やかに)
- ④ 申請受付終了 11月1日(消印有効)

※南国市の延長分(9/4～)の協力金の受付開始日は、改めて県庁ホームページ等でお知らせします。

Go To Eat事業について

(農林水産省へ要請)

食事券や付与されているポイントの利用自粛

【利用自粛期間】

令和3年

令和3年

南国市: 8月21日(土)~**9月12日(日)まで延長**

(現在の利用自粛期間: 8月21日(土)~9月3日(金))

令和3年

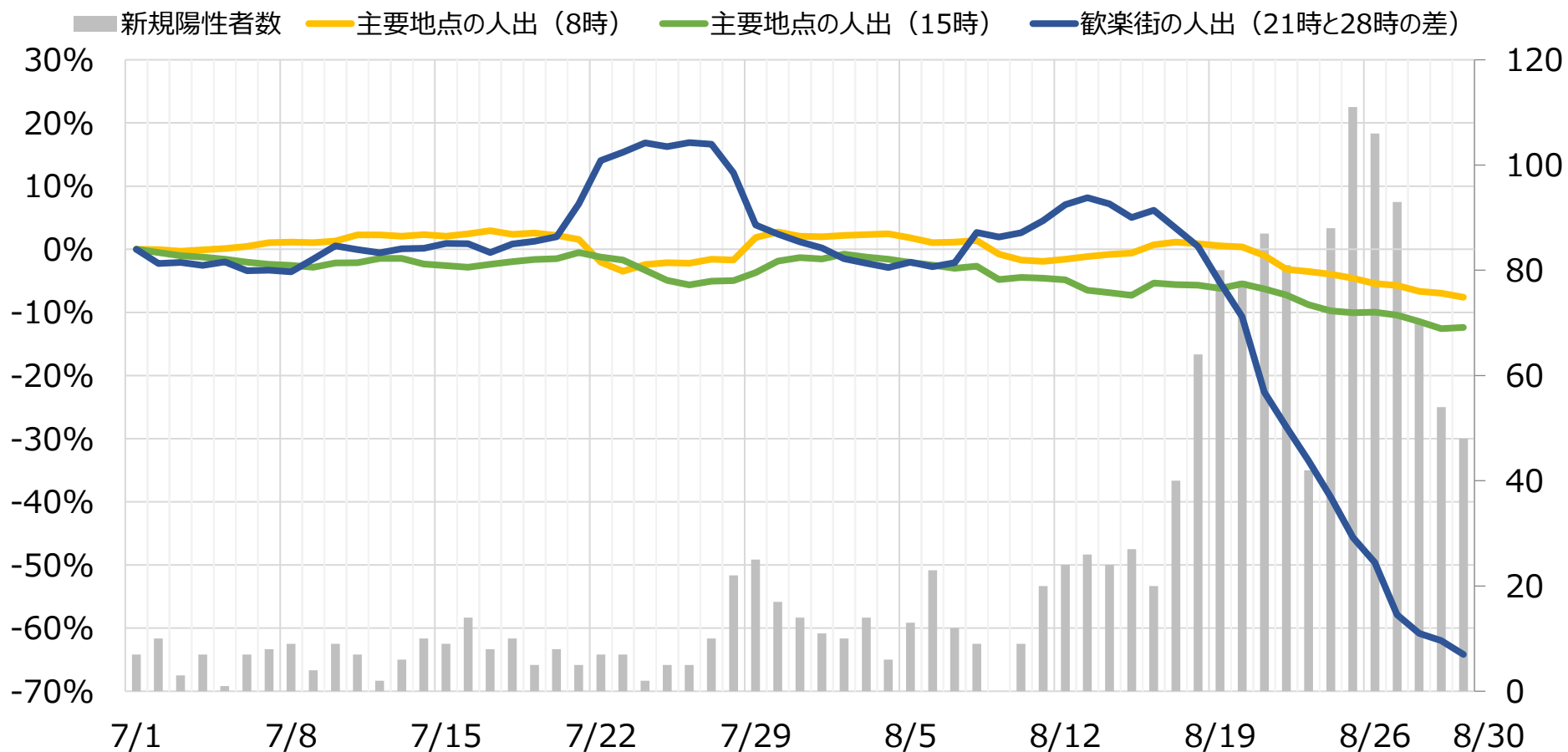
令和3年

高知市: 8月21日(土)~9月12日(日) ※変更なし

香南市: 8月21日(土)~9月3日(金) ※変更なし

○登録飲食店が実施する宅配、テイクアウトを除く

高知県の主要地点、歓楽街の人出（7月1日比、8月30日時点）



(主要地点：高知はりまや橋、歓楽街：高知はりまや橋)

モバイル空間統計® データ提供元：(株)NTTドコモ、(株)ドコモ・インサイトマーケティング ※「モバイル空間統計®」は株式会社NTTドコモの登録商標です。